

議案第45号

令和3年度日高町水道事業会計補正予算（第1号）について

令和3年度日高町水道事業会計補正予算（第1号）を別紙のとおり計上する。

令和3年6月15日 提出

日高町長 松本秀司



令和3年度日高町水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第 1 条 令和3年度日高町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第 2 条 令和3年度日高町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 事業費	258,921 千円	530 千円	259,451 千円
第1項 営業費用	240,840 千円	530 千円	241,370 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
職員給与費	13,929 千円	529 千円	14,458 千円

令和3年6月15日 提 出

日高町長 松本 秀司

令和 3 年度 日高町水道事業会計補正予算（第 1 号）付属明細書

1. 令和 3 年度 日高町水道事業会計予算実施計画
2. 令和 3 年度 日高町水道事業会計予算事項別明細書
3. 令和 3 年度 日高町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
4. 令和 3 年度 日高町水道事業予定貸借対照表

1. 令和3年度 日高町水道事業会計予算実施計画

収益的支出

支出

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 事業費			258,921	530	259,451
	1. 営業費用		240,840	530	241,370
		2. 配水及び給水費	27,618	529	28,147
		4. 総係費	10,626	1	10,627

2. 令和3年度 日高町水道事業会計予算事項別明細書

収益的支出

支出

(単位：千円)

款	項	目	既決 予定額	補正 予定額	計	節		説明
						区分	金額	
1. 事業費			258,921	530	259,451			
	1. 営業費用		240,840	530	241,370			
		2. 配水及び給水費	27,618	529	28,147	1. 給料	139	企業職給 1名
						2. 手当等	329	期末勤勉手当 185 管理職手当 144
						4. 法定福利費	61	職員共済組合負担金 40 職員退職手当負担金 21
4. 総係費	10,626	1	10,627	18. 負担金	1	下水道事業特別会計負担金		

3. 令和3年度 日高町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書  
(令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)

(単位 : 円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△18,134,363
減価償却費	109,954,000
固定資産除却費	1,000
固定資産売却損益 (△は益)	△592,000
貸倒引当金の増減 (△は減少)	50,000
賞与引当金の増減 (△は減少)	7,000
法定福利費引当金の増減 (△は減少)	1,000
長期前受金戻入額	△29,994,000
受取利息及び配当金	△140,000
支払利息及び企業債取扱諸費	12,850,000
未収金の増減 (△は増加)	△920,395
未払金の増減 (△は減少)	△127,050
たな卸資産の増減 (△は増加)	0
小 計	<u>72,955,192</u>
受取利息及び配当金	140,000
支払利息及び企業債取扱諸費	<u>△12,850,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	60,245,192

(単位 : 円)

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△132,702,612
有形固定資産の売却による収入	990,000
国庫補助金による収入	19,133,000
負担金等による収入	36,200,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△76,379,612</u>
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	59,900,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△55,857,596
他会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>4,042,404</u>
資金に係る換算差額	0
資金増減額	△12,092,016
資金期首残高	202,236,878
資金期末残高	<u>190,144,862</u>

4. 令和3年度 日高町水道事業予定貸借対照表  
(令和4年3月31日)

(単位 : 円)

		資 産 の 部	
1.	固定資産		
	(1) 有形固定資産		
	イ. 土地		83,367,124
	ロ. 建物	185,265,326	
	減価償却累計額	<u>△64,036,612</u>	121,228,714
	ハ. 構築物	1,780,721,740	
	減価償却累計額	<u>△911,869,031</u>	868,852,709
	ニ. 機械及び装置	1,355,510,851	
	減価償却累計額	<u>△1,201,559,284</u>	153,951,567
	ホ. 車両及び運搬具	1,362,630	
	減価償却累計額	<u>△1,294,435</u>	68,195
	ヘ. 工具、器具及び備品	6,624,538	
	減価償却累計額	<u>△1,527,927</u>	5,096,611
	ト. 建設仮勘定		269,700,849
	有形固定資産合計		<u>1,502,265,769</u>
	(2) 無形固定資産		
	イ. 水利権		<u>29,019,639</u>
	無形固定資産合計		<u>29,019,639</u>
	固定資産合計		<u>1,531,285,408</u>
2.	流動資産		
	(1) 現金預金		190,144,862
	(2) 未収金	22,474,925	
	貸倒引当金	<u>△323,219</u>	22,151,706
	(3) 貯蔵品		<u>737,523</u>
	流動資産合計		<u>213,034,091</u>
	資 産 合 計		<u><u>1,744,319,499</u></u>

(単位 : 円)

		負債の部		
3.	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ. 建設改良等の財源に充てるための企業債		754,831,567	
	固定負債合計		<u>754,831,567</u>	754,831,567
4.	流動負債			
	(1) 企業債			
	イ. 建設改良等の財源に充てるための企業債		57,702,712	
	(2) 未払金		15,144,360	
	(3) 引当金			
	イ. 賞与引当金	943,000		
	ロ. 法定福利費引当金	181,000	1,124,000	
	流動負債合計		<u>1,124,000</u>	73,971,072
5.	繰延収益			
	長期前受金		1,303,033,902	
	収益化累計額		△893,736,246	
	繰延収益合計		<u>△893,736,246</u>	409,297,656
	負債合計			<u>1,238,100,295</u>
		資本の部		
6.	資本金			509,600,000
7.	剰余金			
	(1) 資本剰余金			
	イ. 国庫補助金	17,101,000		
	資本剰余金合計		17,101,000	
	(2) 利益剰余金			
	イ. 減債積立金	10,800,000		
	ロ. 当年度未処理欠損金	31,281,796		
	利益剰余金合計		<u>△20,481,796</u>	
	剰余金合計			<u>△3,380,796</u>
	資本合計			<u>506,219,204</u>
	負債・資本合計			<u>1,744,319,499</u>

## 注 記

### I. 重要な会計方針

#### 1. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数
  - 建物 58年
  - 構築物 38年
  - 機械及び装置 5～16年
  - 車両及び運搬具 5年
  - 工具器具及び備品 3～5年

##### (2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
  - 水利権 20年

#### 2. たな卸し資産の評価基準及び評価法

- ・ 先入先出法による原価法（貸借対照評価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3. 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

退職給付引当金は、和歌山県市町村総合事務組合に加入しており、日高町水道事業会計は、当該組合に負担金を拠出しているが、一般会計との間で協定書を締結することにより、追加的な調整負担金は、全額一般会計において措置することとなっているため、日高町水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー 計算書等関連

1. 重要な非資金取引

該当事項なし

III. 予定貸借対照表等関連

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

該当事項なし

2. 企業債の償還に係る他会計の負担

該当事項なし

3. 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項なし

4. 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当を支給するため、賞与引当金 936,000円を取り崩す。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支給するため、法定福利費引当金 180,000円を取り崩す。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和3年度において、債権 50,000円を不納欠損処理するため、貸倒引当金 50,000円を取り崩す。

IV. 重要な後発事象

該当事項なし

V. その他の注記

該当事項なし

